

議題 1

チョイソコてんりの目的地停留所追加について

令和6年4月1日より運行開始となった「チョイソコてんり」の目的地停留所について、市立の公民館及び小学校合計20か所の停留所新設を、ご審議いただきたく存じます。既にご承認いただき住宅地停留所となっている公民館及び小学校については、引き続き住宅地停留所として利用でき、同じ場所を目的地停留所としても設置します（停留所番号200, 607, 724, 802, 813, 901, 910, 912）。

なお、今回新設する目的地停留所については、各校区からの移動に限定し、校区を跨いだ移動はできないものとします。また、公民館や小学校を実際に利用する方に限り利用を認めるものとします。

※停留所の設置場所につきましては、公民館及び小学校とは調整済みで、了承をいただいております

○設置目的

現状、チョイソコてんりの目的地停留所に公民館及び小学校は設置されていない。市民の中には、地域の公民館でおこなわれる催し事に参加したくても移動手段がないことから、参加できない人がいる。このような方を含む公民館での活動に参加する方々に移動手段の選択肢を提供し、高齢者の外出機会の創出に貢献する。

小学校についても同様であり、地域活動の拠点となることから、同様の条件で目的地停留所として設置する。

関連資料

資料番号1：「チョイソコてんり」目的地停留所追加箇所について（A3片面1枚）

資料番号2：「チョイソコてんり」新設部分の停留所MAP（A3両面1枚）

資料番号3：「チョイソコてんり」新設停留所位置写真及び地図（A4片面20枚）